

# 道経連通信

No. 720

発行所／北海道経済連合会

TEL:011-221-6166 (代表) / FAX:011-221-3608

発行人／菅原 光宏 全 4 頁

編集／高井 秀二、 袖川 知恵美

2019年5月20日号 (毎月5、20日発行)

ホームページ <http://www.dokeiren.gr.jp/>

## 今後の主要事業

### 【5月以降の主な行事予定】

日時	行 事		
	場 所	グループ・局	担 当
5月23日(木) 11:15~13:00	2019年 5月度 会長・副会長会議		
	道経連会議室	企画総務グループ	高井
6月13日(木) 14:00~18:00	第45回 定時総会・第88回 理事会・記念講演会・懇親会		
	札幌グランドホテル	企画総務グループ	大照・中村

### 【5月以降の講座講習会】

日時	講座講習会名		
	場 所	グループ・局	受講料
5月29日(水) 10:00~17:00	人事・賃金制度の構築セミナー		
	道特会館 5階 大会議室B	労働政策局	会員 14,040円 一般 18,360円
6月3日(月) 13:00~17:00	雇用保険に関する実務講座		
	道特会館 5階 大会議室B	労働政策局	会員 6,480円 一般 8,640円
6月12日(水) 9:00~17:00	すぐに効果が実感出来る法人営業行動力強化研修 =トップ営業マンへのブレイクスルーの秘密を明かす！=		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 12,960円 一般 17,280円
6月19日(水) 10:00~16:00	『働き方改革時代とメンタルヘルス対策』～支え愛、学び愛、紡ぎ愛の組織風土を～		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 12,960円 一般 17,280円
6月26日(水) 28日(金) 9:00~17:00	MTP(管理研修プログラム)コース【3日間コース】		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 54,000円 一般 72,360円
7月3日(水) 9:50~17:00 4日(木) 10:00~17:00	第一種・第二種衛生管理者受験のための対策講座		
	道特会館 5階 大会議室A	労働政策局	一種 27,540円 二種 25,380円
7月5日(金) 9:20~20:10	安全管理者選任時研修		
	道特会館 5階 大会議室A	労働政策局	会員・一般 11,880円
7月12日(金) 13:00~17:00	給与計算の実務講座～給与に関する源泉徴収事務を中心に解説します～		
	道特会館 5階 大会議室B	労働政策局	会員 6,480円 一般 8,640円
7月19日(金) 10:00~16:00	就業規則の整備と見直し ～改正労働基準法・労働安全衛生法・パート労働法への対応～		
	道特会館 5階 大会議室B	労働政策局	会員 11,880円 一般 16,200円

※講座・講習会の内容詳細及び申込書は当会ホームページにも掲載しております。

[http://www.dokeiren.gr.jp/roudou\\_seisaku/seminer/](http://www.dokeiren.gr.jp/roudou_seisaku/seminer/)

お問い合わせは 労働政策局 (TEL 011-251-3592)

E-mail: [kouza@dokeiren.gr.jp](mailto:kouza@dokeiren.gr.jp)

まで。

◆ 道経連 より

「宇宙産業ビジョン」改訂版のお知らせ

インターステラテクノロジズの「宇宙品質にシフト MOMO3号機」の打ち上げ実験（2019年5月4日実施）について、参考6として追加し改訂版を作成しました。下記のリンクよりご覧ください。

<http://www.dokeiren.gr.jp/library/topics/2211/>

◆ 総務省統計局 より

「経済センサス-基礎調査」のご協力をお願い

本調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的に実施するものです。

2019年6月から、全国すべての事業所を順次調査する方法により実施します。

調査員が外観等から事業所の活動状態などを確認させていただきます。

新たに把握した事業所には調査票を配布させていただきます。

詳細は、添付資料または以下HPをご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>

※本調査は、「統計法」（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。

◆ 国土交通省 北海道運輸局 より

「ホワイト物流」推進運動に関する説明会の開催について

我が国物流を支えるトラック業界の現状を見ると、昨年12月のトラック運転者の有効求人倍率が3.03倍にも達するなど、近年、運転者不足が急速に深刻化しています。

このような状況を背景に、政府及び関係団体等においては、昨年12月に「ホワイト物流」推進会議を設置し、「ホワイト物流」推進運動に取り組んでいます。この運動は、トラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するとともに、我が国経済の成長に寄与するため、

①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化

②女性や60代以上の運転者等も働きやすい、よりホワイトな労働環境の実現に向けて、

荷主企業・物流事業者等の関係者が連携して、相互に改善を提案し、協力して取り組むものです。

つきましては、賛同企業等の募集開始にあたり、企業や関係団体の皆様を対象に、「ホワイト物流」推進運動に関する説明会を開催します。是非ご参加下さい。

【日 時】2019年5月27日(月) 14:00～15:00

【場 所】北海道運輸局（札幌市中央区大通西10丁目）札幌第2合同庁舎9階講堂

【定 員】約100名（開催日直前まで申込可能です）

【申込方法】

北海道運輸局の下記ホームページから本説明会の案内を印刷し、裏面の申込欄に必要事項を記入の上、FAX又はメールで申込み下さい。（参加費無料）

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/jidousya/kamotsu/whitebuturyuu/index.html>

【問合せ先】国土交通省 北海道運輸局 自動車交通部 貨物課

担当：工藤、増田

TEL：011-290-2743 FAX：011-290-2704

# 経済センサス - 基礎調査

調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

- ◎ 調査員が外観等から事業所の活動状態などを確認させていただきます。
- ◎ 新たに把握した事業所には調査票を配布させていただきます。

経済センサス

検索

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>



総務省統計局からのお知らせです。



調査票を受け取られた方は、

## 調査へのご回答をお願いします

- 総務省統計局では、都道府県・市町村を通じて「経済センサス-基礎調査」を実施しています。
- この調査は、「統計法」（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務（報告義務）があります。
- 配布された書類をご確認の上、調査へのご回答をお願いします。

## 調査にご回答いただいた内容は保護されます

- 調査にご回答いただいた内容は、「統計法」の規定により適正に管理され、秘密の保護には万全を期していますので、ありのままをご回答ください。また、調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らすことは、「統計法」の規定により固く禁じられています。

## 回答方法

### 【オンラインによる回答】

- パソコンやスマートフォンなどによりご回答ください。
- この調査は、オンラインでの回答を推奨しています。回答方法については、『調査票配布用封筒』内の『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。
  - オンラインでの回答に当たっては、調査票上部に記載されている「政府統計コード」、「調査対象者ID」及び「パスワード」が必要です。



### 【郵送による回答】

- 調査票にご記入の上、郵送によりご回答いただくこともできます。
- 調査票の記入方法については、『調査票配布用封筒』内の『調査票の記入のしかた』をご覧ください。
  - 調査票の郵送に当たっては、『調査票配布用封筒』内の『調査票提出用封筒』をご利用ください。

## 調査の目的

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状況等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

## 調査の概要

2019年6月から、全国すべての事業所を順次調査する方法により実施します。



STEP1



STEP2



STEP3

調査員が事業所の活動状態を確認し、その結果を「調査員用端末」（タブレット端末）に入力します。

新たに把握した事業所など、一部の事業所には調査票を配布します。

調査への回答は、オンライン又は調査票に記入し、郵送する方法により行います。

## 主な調査事項

すべての事業所  
(調査員が外観等により調査)

- 事業所の名称
- 所在地
- 活動状態

新たに把握した事業所  
(調査員が調査票を配布して調査)

- 従業者数
- 事業の内容
- 法人番号
- 年間総売上高 など

すべての事業所  
(調査員が外観等により調査)

- 事業所の名称
- 所在地
- 活動状態

新たに把握した事業所  
(調査員が調査票を配布して調査)

- 従業者数
- 事業の内容
- 法人番号
- 年間総売上高 など



STEP1



調査員が事業所の活動状態を確認し、その結果を「調査員用端末」(タブレット端末)に入力します。



STEP2



新たに把握した事業所など、一部の事業所には調査票を配布します。



STEP3

調査への回答は、オンライン又は調査票に記入し、郵送する方法により行います。

調査にご回答いただいた内容は保護されます

回答方法

調査へのご回答をお願いいたします

